

#### 濃厚接触者について

- 1 児童が感染者の濃厚接触者に特定された場合、感染者と最後に接触した日から2週間は家庭保育を求めます。また、新型コロナウイルス感染症に「り患」した場合は、医療機関等から登園許可がおりるまでは登園禁止となります。
- 2 児童及び同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、園における対応が早急に必要となる場合があるため、次の連絡先に御連絡頂けますようお願いいたします。

#### 【連絡先】

- (1) 開園時間内 : 園に連絡して下さい
- (2) 夜間、休日及び祝日 : 吹田市役所(代表) (06) 6384-1231

#### 登園と送迎について

- 1 登園前にお子さまや御家族の体温を計測し、37.5度以上の発熱がある、または、呼吸器症状がある場合は、登園や送迎は出来ません。
- 2 お子さまや御家族が、発熱等が認められた場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園や送迎は出来ません。

#### 毎日健康観察を行い「健康観察カード」に御記入ください

- 1 体温測定を行い、「健康観察カード」に御記入ください。「健康観察カード」は毎日園に御持参ください。
- 2 「健康観察カード」による健康観察の実施の必要がなくなった際には、あらためてお知らせいたします。

#### 園内でのマスク着用・手洗いについて

- 1 園内では、必ずマスク着用をお願いします。
- 2 送迎時、アルコール消毒を行ってから、保育の用意等を行ってください。

#### 園の対応について

- 1 日中に検温等をおこない体調不良児の早期発見に努めます。
- 2 手洗いの徹底や、保育内容や行事を見直し感染拡大予防に努めます。
- 3 こまめな換気の実施による衛生管理を行います

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は吹田市ホームページにて御確認ください